



えひめ



今治港港湾保安設備合同点検（令和3年6月24日）

★Contents★

- 所長コラム
- テロ対策強化に向けた港湾保安設備の合同点検を実施
- 令和3年度 国土交通行政関係功労者表彰式を行いました
- 現場だより 「東予港複合一貫ターミナル整備事業もいよいよ佳境に入ります」
- みなとオアシス紹介コーナー ～「八幡浜みなと」編～
- リフレッシュ瀬戸内 in 西条市高須海岸 参加報告
- 愛媛県海岸漂着物対策協議会に出席しました！
- 防災エキスパートとの合同訓練を実施しました！ ～災害時の簡易トイレ組立編～
- 海洋環境整備船「いしづち」7月期ごみ回収実績報告
- 編集後記

所長コラム

港湾や空港は世界中から「ひと」や「もの」が出入りする場所である反面、国際的な犯罪・テロを最も警戒すべき場所です。当事務所では関係機関と連携し、施設点検・巡視等の保安対策を強化しています。一部区域で入場を禁止・制限していますが、引き続き暮らしの安全・安心のため、御協力をお願いいたします。

現在、松山空港ではターミナル地域の再編事業が進められています。松山空港は年間利用者が中四国最大級の312万人（H30年度）で、国内はもとより愛媛県と世界をつなぐ重要な空港となっています。再編事業はさらなる利便性向上等のため、当事務所ではエプロン（駐機場）の拡張工事を、また松山空港ビル株式会社では貨物ビルの移転や空港ビル拡張を行っています。

松山空港にお越しの際は、空港ビル前を西に進んでいただき、変わりゆく松山空港をご覧ください。

テロ対策強化に向けた港湾保安設備の合同点検を実施



▲フェンスや照明設備などを点検！

6月24日、今治港富田地区の富田埠頭内でテロ対策の強化に向けて、今治海上保安部、今治警察署、今治税関支署、高松出入国在留管理局松山出張所、今治市など港湾関係の官公庁、今治港運協会と連携した港湾保安設備の合同点検を実施しました。

これは7月23日から開催されているオリンピック・パラリンピック東京大会を前にテロ対策の一層の強化を目的としたものになりますが、世界中の注目が注がれる国際的なスポーツイベントはテロリストの標的となる可能性があります。実際、海外では過去の大規模国際スポーツイベントに関連したテロ事案が複数発生していることから、日本も決して油断することはできません。

海外から船舶が入港する港湾は、「ひと」や「もの」の流れの拠点でもあることから、港湾に関連した行政機関と民間利用者が協力して、様々な視点や知見を元にテロ対策を図っていくことは大変重要な取り組みとなります。

今回、埠頭内を巡回してフェンスや照明施設、配備されている監視カメラなどの保安設備が正常に機能しているか点検を行いました。点検後は参加者全員で意見交換を行い、テロ対策強化に向けた具体的な対応と港湾保安に関する迅速な情報共有を図ることを確認しました。



▲監視装置の動作を確認！

令和3年度 国土交通行政関係功労者表彰式を行いました

7月28日に、当事務所にて「国土交通行政関係功労者表彰式」を行いました。

この表彰は、令和2年度に完了した工事・業務を実施した団体及び個人の中から、顕著な功績を挙げられた方を対象とするもので、「優良工事」「優秀貢献工事」「優良業務」「優秀貢献業務」「優良下請企業」各1社、「優秀建設技術者」2名、「優秀下請技術者」1名を表彰いたしました。

表彰内容は、技術的な創意工夫を行ったもの、施工条件に制限がある中で適時適切に調整を行い事業の円滑な遂行に繋がったもの、担い手育成活動として大学生を対象としたWEB見学会を実施したもの等、多岐に渡りました。

受賞された方々のみならず、当事務所事業にご協力いただいた皆様には、良質な社会資本整備に多大な貢献をいただき深く感謝しております。今後とも港湾空港行政にご理解とご協力を賜りますようお願い致します。



▲表彰式の様子



現場だより

東予港複合一貫ターミナル整備事業もいよいよ佳境に入ります

東予港は、四国で唯一、大阪港とのフェリー航路が毎日就航しており、四国地域をはじめ、西日本各地の産業・経済活動に必要なフェリー貨物の物流拠点として機能しています。

安全に配慮して
工事中!!

浚渫船



平成26年度から東予港複合一貫ターミナル整備が始まり、平成30年8月には岸壁・泊地が供用開始、航路についても幅150mで暫定供用しています。現在は、航路の幅を計画幅である190mまで広げるため、航路の浚渫工事を鋭意進めているところです。

航路の浚渫工事も今年度工事を含めて残すところ、あとわずかというところまでできておりますが、引き続き安全面に十分配慮し、事故が発生しないように作業を進めていきます。

みなとオアシス紹介コーナー ～「八幡浜みなと編」～



「みなとオアシス」とは・・・



「みなと」を核に地域の賑わい拠点となるよう、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するものです。

愛媛県内では6箇所登録されています。今回は「みなとオアシス八幡浜みなと」について紹介します。

平成17年8月に登録された「八幡浜みなと」は、来場客数が100万人※を超える、地域の内外から多くの人々が訪れる地域交流拠点です。

市の観光やイベント情報を広く発信する「みなと交流館」を中心に、新鮮な魚介類を販売する「どーや市場」、地域の素材を活かした産直・物販・飲食施設を有する「アゴラマルシェ」があります。



どーや市場で
お買い物!

その他にも、新鮮な海鮮料理や、名物の「八幡浜ちゃんぽん」、海の幸を使った八幡浜港発の「港弁(みなとべん)」、第3回Sea級グルメ全国大会にて優勝した「じゃこカツ」も味わうことができます。

※令和元年度実績



リフレッシュ瀬戸内 in 西条市高須海岸 参加報告

毎年、「受け継ごう きれいで豊かな瀬戸の海」をキャッチフレーズに、市民ボランティアや地域の方々による海岸清掃奉仕活動「リフレッシュ瀬戸内」が開催されています。

今年度は、当事務所から14名が、7月4日に西条市で開催された活動に参加してきました。当日は、あいにく曇りで蒸し暑い日でしたが、全体で約350名ものボランティアが集結しました。ペットボトルや空き缶など比較的大きなごみから、ガムの包み紙のような小さなごみまで、様々なごみが海岸に打ち上げられており、合計約2~3トンのごみが回収されました。



◀ごみ回収の様子

▼集合写真



きれいな海を
守る!!



愛媛県海岸漂着物対策協議会に出席しました!

協議会全景



7月5日、愛媛県林業会館において愛媛県海岸漂着物対策協議会※が開催され、当事務所の海洋環境整備事業について紹介させていただきました。協議会では、愛媛県海洋プラスチックごみ総合調査結果の報告や、内陸部のごみ発生抑制対策などの説明があり、引き続き、当事務所の海洋環境整備事業の内容、具体的な浮遊ごみ回収の取組み、過去の豪雨災害での実績などについて紹介しました。

近年、海域におけるマイクロプラスチック問題をはじめ、漂流ごみや漂着ごみについては国内で大きく注目されています。また、SDGs（持続可能な開発目標）においても海の豊かさを守る継続的な活動の重要性が示されています。

引き続き、当事務所では、海洋環境の保全を図るとともに、航行船舶の安全を確保するため、海洋環境整備船「いしづち」による浮遊ごみの回収を行っていきます。

海洋環境整備事業を紹介



※事務局：愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課

防災エキスパートとの合同訓練を実施しました！ ～災害時の簡易トイレ組立編～

7月27日、当事務所において「四国地方防災エキスパート（港湾・空港）」のご指導のもと、災害発生後（断水時）に活用出来る簡易トイレの組立について合同訓練を開催いたしました。

訓練冒頭、防災エキスパートから阪神淡路大震災や東日本大震災の経験談、及び断水時の簡易トイレの必要性について講義をいただき、その後、各班に分かれての簡易トイレの組立実習を行いました。



講義

誰でも組み立て
できます！



実習

南海トラフ地震などの大規模災害時において、簡易トイレは必要不可欠な設備となります。このような衛生設備の組立を職員一人一人が習得する事で、災害時の支援活動などの円滑化が図られるものと考えております。

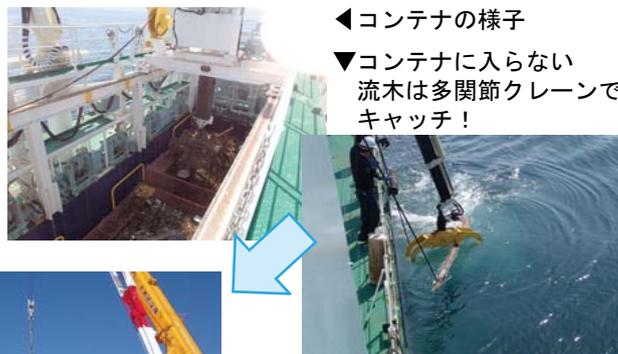
地域の皆様の安全・安心の確保のためにも、当事務所は引き続き、有事に備えた訓練を継続していきたいと考えております。

海洋環境整備船「いしづち」 7月期ごみ回収実績報告

今年7月の海洋環境整備船「いしづち」の浮遊ごみ回収量は646m³で、これは7月平均（過去10年間）の約1.4倍の量です。7月は降雨量が特に多い月（出水期）で、「いしづち」に搭載しているごみ回収用のコンテナが短期間の回収で満杯※になります。

今後も台風シーズンが続きますが、海洋環境を美しく保ち、安全な船舶の航行環境を確保するため、引き続き「いしづち」による継続的なごみ回収を進めていきます。

※今年7月期のごみ陸揚げ回数：合計8回

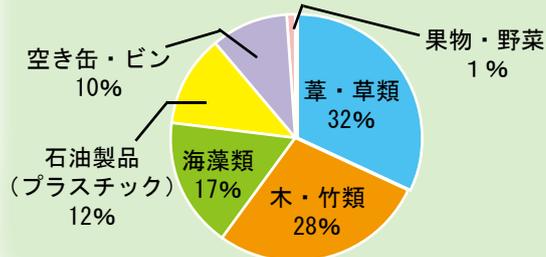


◀コンテナの様子

▼コンテナに入らない流木は多関節クレーンでキャッチ！



回収ごみ内訳（7月）



編集後記

日々、厳しい暑さが続いております。

コロナ禍でマスクを着用する機会が多いと思いますが、マスクの着用により、気づかぬうちに脱水状態になったり、熱中症になるリスクが高くなるそうです。

皆さま、こまめに水分補給をとるなど、熱中症には十分ご注意ください。

企画調整課 松本



< 事務所のご案内 >

■松山港湾・空港整備事務所

〒791-8058 松山市海岸通2426-1 【TEL】089-951-0161 【FAX】089-946-8010

■東予港出張所

〒799-1353 西条市三津屋南2-15 【TEL】0898-64-3650 【FAX】0898-65-5187

Coastline えひめ No.44 編集・発行 (紙面編集/東)



国土交通省四国地方整備局
松山港湾・空港整備事務所

【e-mail (企画調整課)】 pa.skr-mtjm-i88s3@mlit.go.jp

【URL】 https://www.pa.skr.mlit.go.jp/matsuyama/index.html

【海とみなとの相談窓口】 0120-497-370 (全国共通フリーダイヤル)

受付時間 9:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝祭日・年末年始を除く)